

序

上ノ国町は、北海道夜明けの地として中近世に遡る多くの文化財を有しています。その中でも史跡上之国館跡（花沢館跡 洲崎館跡 勝山館跡）の三館は、日本中世史において北方日本海交易で重要な役割を担っていたことが評価され、昭和52年に史跡指定されています。

史跡上之国館跡のうち勝山館跡は、四半世紀以上に及ぶ発掘調査や整備事業により、北日本の中世史を書き換えるような知見を得ることができました。そのお蔭をもちまして、現在では高等学校の教科書に勝山館跡が紹介されるなど全国的にみましても貴重な史跡であることが次第に認識されつつあります。しかしながら、近年、勝山館跡では史跡の魅力を伝えていた整備箇所が経年劣化が生じ、本質的価値を伝えることに支障が生じておりました。そのため、日本国民にとってかけがえのない遺産である本史跡を、持続可能な取り組みによって保存活用する方針を示した『史跡上之国館跡（花沢館跡 勝山館跡）整備活用基本計画』を策定しました。

現在は、かつて勝山館跡の整備事業が始まった時代と比較して、我々を取り巻く社会状況というのは全く異なっており、この厳しい環境の中で行政としてどのようなことができるのか、今一度課題に対して真摯に取り組み、本計画に基づいて歩を進めて参りたいと思う所存でございます。

末筆ながら事業推進にあたり、史跡上之国館跡整備検討委員会をはじめ文化庁、北海道教育委員会の関係機関並びに関係者各位から多大なご協力を賜りましたことを衷心より感謝申し上げます。今後におきましてもより一層のご教導をお願い申し上げます。

令和4年3月

北海道上ノ国町教育委員会教育長 矢代智樹

例 言

1. 本書は、北海道檜山郡上ノ国町に所在する史跡上之国館跡の整備、再整備及び公開活用に関する事項を定めた『史跡上之国館跡（花沢館跡 勝山館跡）整備活用基本計画』（以下、「本計画」という。）である。
2. 本計画は、上ノ国町教育委員会が原案を作成し、史跡上之国館跡整備検討委員会での検討を経て、文化庁及び北海道教育委員会の指導と助言のもと、平成30年度～令和3年度にかけて策定した。
3. 本計画の策定に係る事業経費は、文化庁の国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業）、檜山振興局の地域づくり総合補助金の交付を受けて実施した。
4. 本計画の策定に係る事務は、上ノ国町教育委員会文化財グループが担当し、策定に係る支援業務を株式会社KITABA（札幌市）に委託した。